全面緊急事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
（略）	（略）

２．～４．（略）

５．実用発電用原子炉（東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設のうち、１号炉、２号炉、３号炉及び４号炉を除く。）に係る原子炉の運転等のための施設（炉規法第43条の３の６第１項第４号の基準に適合しないものに限る。）であって、使用済燃料貯蔵槽内にのみ照射済燃料集合体が存在する施設であって照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却されたものとして原子力規制委員会が定めたもの及び使用済燃料貯蔵槽内に照射済燃料集合体が存在しない施設以外のもの

警戒事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
①～③　（略） （削る） ④　（略） ⑤　その他原子炉施設以外に起因する事象が原子炉施設に影響を及ぼすおそれがあることを認知した場合など、委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合。	（略）

施設敷地緊急事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
（略）	（略）

全面緊急事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
（略）	（略）

６．（略）

全面緊急事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
（略）	（略）

２．～４．（略）

５．実用発電用原子炉（東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設のうち、１号炉、２号炉、３号炉及び４号炉を除く。）に係る原子炉の運転等のための施設（炉規法第43条の３の６第１項第４号の基準に適合しないものに限る。）であって、使用済燃料貯蔵槽内にのみ照射済燃料集合体が存在する施設であって照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却されたものとして原子力規制委員会が定めたもの及び使用済燃料貯蔵槽内に照射済燃料集合体が存在しない施設以外のもの

警戒事態を判断するＥＡＬ （④に掲げるものについては、中部電力株式会社浜岡原子力発電所に設置される原子炉に係る原子炉の運転等のための施設に限る。）	緊急事態区分における措置の概要
①～③　（略） ④　東海地震予知情報又は東海地震注意情報が発表された場合。 ⑤　（略） ⑥　その他原子炉施設以外に起因する事象が原子力施設に影響を及ぼすおそれがあることを認知した場合など、委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合。	（略）

施設敷地緊急事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
（略）	（略）

全面緊急事態を判断するＥＡＬ	緊急事態区分における措置の概要
（略）	（略）

６．（略）